

8. 環境部の評価結果

34 地球温暖化対策分野

35 ごみゼロ推進分野

36 生活環境分野

8 環境部（28年度）

部がめざすまちの将来像

地球環境にやさしいライフスタイルが、あらゆる世代の日常生活の中に幅広く根づいている。
 エネルギーの面的管理、建築物の低炭素化、再生可能エネルギーの利用等により、低炭素なまちづくりが進んでいる。
 区民、事業者、区、それぞれが役割を果たすことにより、ごみ発生抑制、資源化の取組が進み、環境負荷が低減するとともに、ごみの大幅な減量が実現している。
 建替えなどに伴う緑化のほか様々な工夫により、暮らしの中に息づくみどりが増えている。

適切な食品監視・指導と、食品の安全・安心について区民・事業者・行政の間で情報・意見交換をする機会の充実等により、衛生的な食品が常に提供されている。
 区民団体等との協働により薬物乱用・危険ドラッグは撲滅され、区民は正しい知識に基づいて医薬品を利用している。
 ペットの正しい飼養方法が普及し、愛護動物との共生について理解が深まっている。
 自主防除の知識浸透と確実な駆除により、生活衛生や安全を脅かす害虫・動物等から地域が守られている。

重点的に取り組む事項

なかのエコポイントのCO₂削減コースでは、スマートフォン等による手続きが可能となるシステムの構築を進め、環境商品コースでは、小中学校PTA等への参加を促進する。
 中野区みどりの基本計画改定の基礎資料とするため、中野区における緑の実態調査を実施する。
 スマートフォン用のごみ分別アプリケーション導入など、新たな取組により普及啓発をさらに進める。
 事業系ごみの減量及び適正排出を推進するため、事業系廃棄物収集届出制度の実施・運用を行う。

食品衛生監視において、生肉提供等の防止を徹底するほか、新規許可事業者への講習会を新たに実施し、食中毒の防止を図る。

部の指標

指標／実績(26～28)・目標(28,32)		26年度	27年度	28年度	28目標	達成度	32目標
①	区内のエネルギー消費量	10,820 TJ (23実績)	10,863 TJ (24実績)	10,607 TJ (25実績)	10,791 TJ (25目標)	101.7%	10,504 TJ (29目標)
	ベンチマーク 23区のエネルギー消費量	512,495 TJ (23実績)	506,282 TJ (24実績)	493,642 TJ (25実績)	—	—	—
②	区民1人1日あたりのごみ排出量	523g	510g	494g	493g	99.8%	452g
	ベンチマーク 23区の区民1人1日あたりのごみ排出量	552g	542g	—	—	—	—
③	食中毒の疑いによる調査実施率	0.43%	0.42%	0.43%	0.41%	95.1%	0.37%
	ベンチマーク 東京都全体の食中毒の疑いによる調査実施率	0.53%	0.55%	—	—	—	—

指標の説明、設定期由、目標値の根拠

①	購入電力、都市ガス、灯油、ガソリン、LPG等の各エネルギー消費量にそれぞれのエネルギー源に対応する熱量換算係数を乗じて算出された量(オール東京62市区町村共同事業「特別区の温室効果ガス排出量」の公表値) 地球温暖化の主な原因であるCO ₂ 削減には、その発生原因の多くを占めるエネルギー消費量を削減する必要があるため指標とした。目標値は、第3次環境基本計画の削減目標を達成できるよう設定した。
②	(燃やすごみ+陶器・ガラス・金属ごみ+粗大ごみ)の総量/365日/人口(各年度1月1日の人口) 区民個々の排出減努力に着目し、ごみ減量の進展を測る指標である。目標値は、施策の積み上げによる発生抑制や資源化の進捗を反映させ、推計した。
③	食中毒の疑いにより調査を実施した施設数/全食品衛生施設数 区内食品施設からの食中毒発生を限りなく0に近づけるため、食中毒の潜在的可能性のある有症苦情を減らしていく指標である。かつては「苦情実数」を指標としてきたが、苦情の実数では取組の効果が不明瞭であることから、平成26年度から現在の指標としている。目標値は、過去の実績等や重点的に行う取組から設定した。

部の経営戦略に基づく取組みの実施状況と成果

○経営(組織管理・業務管理)、業務改善活動、リスクマネジメント(事件事故予防・拡大防止)

平成28年2月から事業系廃棄物収集届出制度を開始した。届出の際の事業者への働きかけや適正排出指導を強化した結果、事業系ごみ量推計に対する廃棄物処理手数料収納率は、目標には届かなかったものの、平成27年度の24.07%から25.51%に、1.44ポイント上昇した。歳入も約5,250千円の増となった。

おもてなし運動では、保健所レイアウト変更に対応した区民にわかりやすい案内表示により、区代表として、全国大会に出場した。清掃作業中における事故は、0件を目標としたが、平成27年度の1件から、3件に増加した。

○人材育成

特に衛生監視職においては、中間層がない職員構成となっている。そのため、ベテランの専門的知識やスキルを若手職員に引き継ぐ講座を実施するとともに、東京都が実施する研修に積極的に参加させた。

清掃職員については、他区との期限付技能長交流を継続し、他区における先進的な取組みを習得させた。

○政策、戦略的に取組んだ事項(重点施策・事業)

平成19年度以来となる「緑の実態調査」を実施した。緑被率は平成19年度の16.37%に対し16.14%と、0.23ポイント減少した。それに対し、みどり率(緑被地に河川等の水面の占める面積と公園の緑で覆われていない部分を合わせた面積の区全体に占める割合)は、平成19年度の17.54%に対し17.46%と0.08ポイントの減少に止まった。民有地の緑は減少しているものの、大規模公園の整備が進んだものと考えられる。

事業系廃棄物収集届出制度は、当初郵送数は約17,000件であった。廃業等を除いた約12,000件について、未提出の事業者に対する訪問調査等を行った結果、回答は約10,000件、80%を超える回収率となった。届出で得られた情報を「なかの便利地図」に追加し、ごみゼロ推進分野、清掃事務所で共有することにより、効果的な排出指導を行っていく。

食中毒対策については、新規事業者への講習会の実施や食品衛生協会への加入促進を行った。食中毒発生件数は、4月に発生した1件に止まった。

いわゆる「ごみ屋敷」対策については、行政代執行を含む対策を実施するための案を作成し、意見交換会、パブリック・コメント手続を行った。

○部間をまたがる課題・長期的な課題

「緑の実態調査」を踏まえ、都市基盤部と連携して「中野区みどりの基本計画」を改定し、調査結果を踏まえた緑化対策を推進する。

家庭ごみ有料化については、実施の前提として、徹底した資源化の実施が必要である。燃やすごみの37.7%を占める生ごみの減量に向けて、新渡戸文化短期大学と連携し、エコレンビを開発、中野区ホームページに掲載した。先進的取組みとして、消費者庁ホームページからもリンクされている。今後は、未使用食品や賞味期限の迫った食品などについて、区内福祉団体で活用できるような仕組み(フードドライブ)を検討する。

いわゆる「ごみ屋敷」対策については、地域支えあい推進室、健康福祉部、都市基盤部のほか、警察や消防などとも連携し、個別案件の解決に向け取り組んでいく。

見直し・改善の方向性

「緑の実態調査」の結果を踏まえ、都市基盤部とも連携し、今後の中野区の緑の保護・育成の考え方の基本となる「中野区みどりの基本計画」を平成30年度に策定する。

事業系廃棄物収集届出制度によって得られたデータを活用し、事業系廃棄物の適正排出指導を強化するとともに、許可業者に移行するよう働きかけを行っていく。

清掃作業中(直営車)の事故対策として、独立行政法人自動車事故対策機構の交通事故防止対策事業を活用し、個々の運転職員に自己の運転特性や加齢による認知機能の低下を認識させ、事故防止を図る。

いわゆる「ごみ屋敷」対策については、平成29年第2回定例会での条例制定を目指す。個別の案件については、地域支えあい推進室、健康福祉部、都市基盤部との連携のほか、警察や消防などの関係機関とも連携しながら、解決を図っていく。

【内部評価結果】

目標達成度	5.0 点	【部の取組みの成果の判断理由・根拠】 約10年ぶりに「緑の実態調査」を行い区内の緑の状況を明らかにしたことや、事業系廃棄物収集届出制度を本格的に開始したことなど評価できる。また、事業系ごみ量推計に対するごみ処理手数料は、目標に届かなかったものの向上している。一方、清掃作業中の事故は、前年度の1件から3件に増加している。
部の取組みの成果	3.0 点	
各分野の平均評価点	8.5 点	
総合評価	8.3 点	

【見直し・改善すべき事項】

エコポイント制度については、より実効性が高まるようこれまでの実施内容にとらわれず、思い切った見直しをしてほしい。なお、LED照明器具の購入促進につながるポイント付与については着実に進めてほしい。また、清掃事務所については、清掃作業中の事故や公務災害の再発防止策を検討し、発生件数の減に取り組んでほしい。

8 環境部

評価項目	評価基準									分野名略称				
										地球温暖化	ごみゼロ推進	生活環境		
(1) 目標達成度	ア	当該年度の分野指標の平均達成率	基準	90%以上	85%以上	80%以上	75%以上	70%以上	65%以上	65%未満	7	3	7	
		採点		7	6	5	4	3	2	1				
	イ	指標の実績値の推移(過去3年間)	基準	半数以上が上昇傾向(減少目標では減少傾向、維持目標では維持傾向)である				半数以上が上昇傾向(減少目標では減少傾向、維持目標では維持傾向)でない				1	1	0
		採点		1				0						
	ウ	指標の妥当性	基準	半数以上の指標が適切である				半数以上の指標が適切でない				1	1	1
			採点		1				0					
	エ	目標値の妥当性	基準	半数以上の目標値が適切である				半数以上の目標値が適切でない				1	1	1
			採点		1				0					
	(1) 目標達成度の採点合計											10	6	9
	(1) 目標達成度の評価点(換算後)											5	3	4.5
(2) 事業・取組みの有効性・適正性	1	部・分野の経営戦略に基づき、課題に対応した重点的な取組みを着実にやっている。									○	○	○	
		事業や取組みについて、区の役割や関与は(官・民、自助・共助・公助等の視点からみて)適切であり、優先度や緊急性を適切に判断して行われている。									○	○	○	
		事業や取組みの実施結果(件数、利用者数、参加者数、利用者・参加者満足度等)は、良好である(目標を達成している)。									○	○		
		(前年度以前の)行政評価結果等に基づき、見直し・改善した事業・取組みがある。											○	
		事業や取組みは、予算や法令等に従い適切に行われている(各分野において、近5年の各種監査指摘事項や「リスク管理・危機管理情報連絡票」提出事案と同様の不適切な事務処理等は、当該年度に発生しなかった)。									○	○	○	
		事業や取組みの実施において、区民の生命、身体及び財産に被害を生じさせることはなかった。また、区の行政運営、行政サービスに重大な支障を及ぼすことはなかった。									○		○	
		事業や取組みの実施において、環境負荷を増大することや、環境保全を損うことはなかった(EMSで特定された著しい環境側面に係る事業・取組みについては、EMSの目標・実施計画を達成している)。									○	○	○	
		事業や取組みは、その内容に応じて、適時効果的な方法(通知文、区報、ホームページ、Facebook、区政情報ディスプレイ等)で区民等に周知している。									○	○	○	
	2	コスト(行政コストと人員)は、前年度と比べて改善している(事業実績を下げずにコストが減少、あるいはコストは増加しているが、コスト増を超える実績が上がっている)。										○		
		経常的な事業・取組みについて、漫然と例年同様の内容で執行することなく、執行方法の見直しなど創意工夫を行い、効率的に成果を上げている(事業量を増やすことなく効果を高めている、あるいは事業量を減らしながら以前と同様の効果を得ている)。									○	○		
		事業や取組みは、ステークホルダー(各種団体や他部署等)との連携・協力・調整が十分行われ、円滑に実施されている(遅延や不具合は生じていない)。									○	○	○	
		事業や取組みの実施方法の見直し(委託や指定管理者導入を含む)により、コストを下げる余地がない。									○		○	
		収入について、情報収集・調査を十分に行い(補助金の適用、債権管理、使用料の徴収等)、可能な限りその確保に努めている(ほかに収入確保する余地がない)。									○		○	
		前年度と比べて、分野職員1人あたりの平均超過勤務時間が減少している。(著しく増加している場合は、その要因を明らかにし、同要因による超過勤務時間相当を除くと前年度より平均超過勤務時間が減少している。)分野における年次有給休暇を10日以上取得した職員の割合が90%以上である。									○		○	
		分野職員の評価対象年度の必修研修参加率が90%以上である。OJTや、部・分野の課題に関する実務研修の実施、外部の専門研修への派遣等により、職務に必要な知識・経験を習得させ、組織力の向上を実現している。									○	○	○	
(2) 指標・目標値の妥当性、事業・取組みの有効性・適正性、効率性の該当項目数											13	10	12	
(2) 指標・目標値の妥当性、事業・取組みの有効性・適正性、効率性の評価点(換算後)											4	3	4	
(3) 先進性・困難度	中野区の特徴や強みあるいは弱み等を踏まえた、他自治体と比べて明らかに先進的といえる事業や取組みを行っている。または、挑戦的な目標を掲げ、困難な課題の解決に向け着実に取り組んでいる。(基準・採点 有・1、無・0)									1	1	0		
総合評価点 (1)+(2)+(3)											10	7	8.5	

平成28年度		34	地球温暖化対策分野	地球温暖化対策に取り組むまち					
分野目標									
「環境負荷の少ない低炭素社会」の実現をめざし、「スマートエコシティなかの」をスローガンに、第3次環境基本計画アクションプログラムを着実に進め、なかのエコポイント等のしくみの活用によって、省エネや再エネ利用等が区民、事業者の日常生活や活動の中に広がり、地球温暖化防止条例で定めた4つの地球温暖化防止対策の取組が促進されている。									
「みどりを守り みどりを生みだし 自然の息吹を感じ 環境と共生するまち」の実現に向けて、普及啓発や緑化計画の指導などにより、みどりへの関心が高まり、地域緑化の取組が、区民や事業者の日常生活や活動の中に広がっている。									
分野の指標									
指標／実績(26～28)・目標(28,32)			指標の種類	26年度	27年度	28年度	28目標	達成度	32目標
①	部内の施策指標が向上した割合(前年度比較)		—	69.6%	63.6%	80.0%	70.0%	114.3%	80.0%
②	区内のエネルギー消費量		分野目標 10か年計画	10,820 TJ (23実績)	10,863 TJ (24実績)	10,607 TJ (25実績)	10,791 TJ (25目標)	101.7%	10,504 TJ (29目標)
	ベンチマーク	23区のエネルギー消費量		512,495 TJ (23実績)	506,282 TJ (24実績)	493,642 TJ (25実績)	—	—	—
③	なかのエコポイントの参加登録世帯数		分野目標	1,544 世帯	1,675 世帯	1,945 世帯	1,850 世帯	105.1%	10,000 世帯
④	緑化完了率		重点取組	63.1%	65.9%	68.8%	68.0%	101.2%	72.0%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠									
①	前年比較のできる部内施策の指標のうちそれが向上した指標の割合 各部経営分野共通指標として定められている。目標値は、これまでの実績や各分野の取組などから設定した。								
②	購入電力、都市ガス、灯油、ガソリン、LPG等の各エネルギー消費量にそれぞれのエネルギー源に対応する熱量換算係数を乗じて算出された量(オール東京62市区町村共同事業「特別区の温室効果ガス排出量」の公表値) 地球温暖化の主な原因であるCO ₂ 削減には、その発生原因の多くを占めるエネルギー消費量を削減する必要があるため指標とした。目標値は、第3次環境基本計画の削減目標を達成できるよう設定した。								
③	なかのエコポイントに参加登録している世帯数 なかのエコポイントの普及状況を示している数値であるため指標とした。目標値は、中野区の世帯総数の約1%である2,000世帯(第3次環境基本計画アクションプログラムの29目標)を達成できるように設定した。								
④	緑化計画の完了を確認した数(計画年度の翌年度末までに完了が確認できた割合)/緑化計画書提出数 一定規模以上の敷地の建築計画に際し、緑化計画書の提出を義務付けている。緑化計画の完了によって緑地の確実な確保につながり、10か年(第3次)の指標とした「みどり率」のうちの民有地のみどりの保全に関連性が高いため、指標とした。目標値は例年の実績をもとに、催告を強化することによる伸びを見込んで設定した。								
分野のコスト、人員									
年度				26	27	28			
事業費(行政コスト)				33,715千円	35,460千円	52,727千円			
人件費				134,085千円	131,129千円	123,002千円			
分野の経費計				167,800千円	166,589千円	175,729千円			
分野の常勤職員				14.9人	13.9人	13.0人			
分野の短時間勤務職員				0.8人	1.6人	0.8人			
分野の成果に対する自己評価									
【目標達成度(要因分析)】 指標①については、各分野の努力により目標を上回る向上率となった。 指標②については、エネルギー消費量256TJ減の10,607TJとなり、目標数値を達成した。 指標③については、339件の新規登録、69件の退会により1,945世帯となり、目標数値を達成した。 指標④については、建築確認申請時に提出を義務付けている緑化計画について確認・指導を強化し、目標数値を達成した。									

【事業・取組みの有効性・適正性】

「第3次環境基本計画アクションプログラム」に沿って、各事業を進めた。具体的には、なかのエコポイントによる家庭のCO₂削減の取組促進(CO₂削減コース)、なかのエコポイントによる環境商品の購入促進(環境商品コース)、カーボン・オフセット事業による森林整備・植林活動、緑化の普及啓発などを行った。その結果、省エネや環境保護に関する区民の意識啓発に寄与するとともに、区としてCO₂の削減(カーボン・オフセット事業では87.3トンの削減)を図ることができた。

平成19年度以来となる「中野区緑の実態調査」を実施した。今後、この結果を踏まえ「中野区みどりの基本計画」の改定を行う。

(行政評価の指摘等による改善事項)

平成28年度部間相互評価で指摘されたCO₂排出量の削減を更に推進するための具体策については、地球温暖化防止対策審議会で議論している。

【事業・取組みの効率性】

温暖化対策オフィスの貸付けにより年間25,920,000円(税込)の賃料を得て、維持管理費以外の部分(18,351,000円)を環境基金に積み立て、なかのエコポイント事業費(事業費4,114,249円のうち基金から2,710,249円を充当)やカーボン・オフセット事業における森林整備費(事業費9,409,274円のうち基金から7,621,829円を充当)、緑化推進の助成事業経費(事業費5,302,896円のうち基金から5,152,896円を充当)に活用した。

これらの事業費総額(18,826,249円)のうち、基金から充当した総額(15,484,974円)の占める割合は82%となっている。

このほか、環境基金への寄付募集も行い、個人や事業者から、「My記念コース(群馬県みなかみ町への植林)」1件、「森林再生応援コース(福島県喜多方市の間伐支援)」2件、「中野の森パートナーコース(群馬県みなかみ町への植林・福島県喜多方市での間伐支援)」1件、「中野の森づくり貢献協賛店コース」1件、計120,800円の寄付を受けた。この寄付金についても、カーボン・オフセット事業の原資として活用している。

【先進性、困難度】

環境基金寄付の各コースのうち、これまで実績のなかった「中野の森づくり貢献協賛店コース」(環境基金への寄付金付きメニュー)について、1件の実績を確保することができた。その際、里・まち連携事業担当の協力を得て、現地生産者との調整により食材の調達を実現することで、メニューの中に連携自治体産品(喜多方市のアスパラガス。29年度はさらに調達を拡大した)を盛り込み、環境交流の側面も引き出すことができた。

自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性

○「環境基本計画第3次アクションプログラム」の初年度にあたり、平成28年度から29年度までの2年間の取組みについてステップ1として取組状況等進捗管理を定期的に行い、さらなるCO₂及びエネルギー量の削減に努めていく。

○エコポイント事業の再構築に向け、CO₂削減コースにおいては、CO₂の削減や省エネ効果の大きいLED照明器具の購入促進につながるポイント付与や、区民が広く参加しやすい仕組みづくり等、制度の再構築について検討を行う。また、「環境商品コース」においては、保育園・幼稚園へも働きかけ、強化していく。

特記事項

【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

【その他】

なかのエコポイント(環境商品コース)は、団体として取り組みやすいことから、PTAや企業に働きかけた結果、5団体が取り組み、ポイントを獲得、上位2団体はより積極的に取組み、昨年度より大幅に増加した。

3401		部経営		事業を支える効率的な部経営				
施策目標								
各分野の課題が社会情勢等の変化に対応し明確化され、十分な調整の元で事業展開が効率的に行われ、環境に対する区民満足度が高まっている。								
施策の指標								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	部内の施策指標が向上した割合(前年度比較)		69.6%	63.6%	80.0%	70.0%	114.3%	80.0%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	前年比較のできる部内施策の指標のうちそれが向上した指標の割合各部経営分野共通指標として定められている。目標値は、これまでの実績や各分野の取組などから設定した。							
施策のコストと人員								
		年度	26	27	28			
事業費(行政コスト)			3,369千円	2,183千円	3,931千円			
人件費			17,082千円	17,308千円	19,265千円			
施策の経費計			20,451千円	19,491千円	23,196千円			
施策の常勤職員			2.0人	2.0人	2.1人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト(円)			65	61	72			
主な事業								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)			
事業1	部の経営				年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 部の経営戦略を明確化し、分野に周知・徹底した。経営会議の定期的な開催等により的確に進行管理を行うことなどを通じ、各分野の成果指標の向上を図った。 部の人材育成計画を継続して見直し、多様化・高度化する課題に対応できる幅広く高度な職務能力を持つ人材を育成した。	事業費				3,369	2,183	3,931	
	人件費				17,082	17,308	16,513	
	総額				20,451	19,491	20,444	
施策の自己評価、見直し・改善の方向性など								
<p>○部内の各施策に掲げる成果指標のうち目標達成率90%以上の指標は9割以上となっており、各分野の事業が目標通り進められていると考えられる。</p> <p>○部の課題について各分野と議論を重ね、常に情報共有を図り、取組みの方針等の決定に努めた。</p> <p>○機動的な業務執行と職員の健康管理を図る観点から、チーム・分野を超えた柔軟な人的配置や事務分担の再配置により、効率的かつ円滑な業務遂行を継続していく。</p> <p>○中堅及び若手職員については、新人職員のフォローも含めて部内の重要課題を分担させ、職務を通じて将来の中野区を担う人材を育成する。</p> <p>○専門知識の習得について強化すべく、民間派遣研修やその他の研修の機会を増やした。また、部内研修などを通じ、各分野の主要課題・事業について共通理解を深め、新たな人材育成に努めた。</p> <p>○部全体の課題・業務を新しく配置された職員に共有し、環境部としての目標達成という幅広い視点から職務にあたるようにするため、引き続き環境部部内研修を実施する。</p> <p>○衛生監視職は、平成29年度現在で30歳以下と50歳以上の職員がともに40%を占めている。今後の退職状況を見据え、民間派遣研修等を充実させ、若手職員の早期の人材育成を図っていく必要がある。</p>								

3402	地球温暖化対策	区民、事業者が地球温暖化防止に取り組むまち
------	---------	-----------------------

施策目標							
------	--	--	--	--	--	--	--

「環境負荷の少ない低炭素社会」の実現をめざし、「スマートエコシティなかの」をスローガンに、なかのエコポイント（CO₂削減コース、環境商品コース）の活用やカーボン・オフセット等によって、省エネや再エネ利用等が区民、事業者の日常の生活や活動に広がっている。

地球温暖化防止条例により地球温暖化防止対策として定めた、建築物の断熱性の向上や設備の省エネ化、環境物品の選択等の努力義務を実現するための達成支援策によって、CO₂を削減するために必要なエネルギー消費量削減の取組が促進されている。

施策の指標							
-------	--	--	--	--	--	--	--

		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	なかのエコポイントの参加登録世帯数		1,544 世帯	1,675 世帯	1,945 世帯	1,850 世帯	105.1%	2,200 世帯
②	なかのエコポイント参加世帯の平均の電気使用量削減率 (基準は平成22年度)		30.0%	32.0%	33.8%	25.0%	135.2%	35.0%
③	地球温暖化防止に係る講座等参加者数		1,037人	1,082人	1,101人	1,030人	106.9%	1,150人

指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

①	なかのエコポイントに参加登録している世帯数 なかのエコポイントの普及状況を示している数値であるため指標とした。目標値は、中野区の世帯総数の約1%である2,000世帯(第3次環境基本計画アクションプログラムの29目標)を達成できるように設定した。
②	なかのエコポイントに参加登録している世帯の平均の電気使用量削減率 平成22年度を基準とし、家庭での削減効果を示している数値であるため指標とした。目標値は、国が平成23年7月から9月までの午前9時から午後8時までの時間帯において、家庭での節電目標とした数値15%を参考に10%プラスした数値を設定した。
③	地球温暖化防止に係る講座等の参加者数 区民や事業者の環境に対する意識向上を図る取組状況を示している数値であるため指標とした。目標値は、区民・事業者向け講座等の定員及び環境月間等パネル展示の参加目標数をもとに設定した。

施策のコストと人員			
-----------	--	--	--

	年度	26	27	28
事業費(行政コスト)		24,721千円	26,589千円	24,439千円
人件費		85,322千円	81,257千円	69,722千円
施策の経費計		110,043千円	107,846千円	94,161千円
施策の常勤職員		9.7人	8.7人	7.6人
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.8人	0.0人
区民一人当たりコスト(円)		349	339	291

主な事業				
------	--	--	--	--

		主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)			
事業1	温暖化対策企画調整	年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 第3次環境基本計画に掲げている目標を達成するため、その具体的な取組施策であるアクションプログラム(なかのエコポイント等)を進めるにあたり、地球温暖化防止条例に基づく第2期地球温暖化防止対策審議会を設置して、制度のあり方やしくみ等に関して審議を行った。	事業費		1,981	1,212	210
	人件費		31,387	29,868	12,844
	総額		33,368	31,080	13,054
事業2	温暖化防止推進	年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 なかのエコポイントのCO ₂ 削減コースでは、ポイント付与機会の増大、成人のつどいや家庭向け省エネセミナーでの周知等の機会を設け、参加登録者増とした。環境商品コースでは、小中学校PTA等への参加を促進した。また、連携自治体と連携して、現地の森林整備(みなかみ町での植林、喜多方市での間伐支援)によるカーボン・オフセットを進め、環境に配慮した行動を促進した。	事業費		22,950	25,377	24,230
	人件費		53,935	51,389	49,540
	総額		76,885	76,766	73,770

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

○なかのエコポイントの参加登録世帯数は、「CO₂削減コース」では、339世帯の新規登録と69世帯の退会により270世帯増の1,945世帯となり、目標を達成した。なかのエコポイント参加世帯の平均の電気使用量削減率は昨年度より増加した。引き続き環境イベントでの勧誘や広報PRにより周知拡大を図るとともに、より参加しやすい制度設計の構築に向け検討を行う。また、「環境商品コース」では、小学校PTAから5件の申請があった。保育園・幼稚園への環境配慮啓発研修において「環境商品コース」の周知を図るなど、引き続き参加拡大を図っていく必要がある。

○エコポイント事業の再構築に向け、CO₂削減効果の大きいLED照明器具の購入促進につながるポイント付与や、区民が広く参加しやすい仕組みづくり等、制度の再構築について検討を行う。

○カーボン・オフセット事業では、「中野の森プロジェクト」として群馬県みなかみ町での植林、福島県喜多方市とのオフセット・クレジットの購入による間伐支援事業を引き続き推進していく。また、中野の森プロジェクト「中野区環境基金への寄付」では、62,000円の寄付申込みがあった。そのうち、今回始めた中野サンプラザ20階レストランにおける寄付金付きランチの販売により、58,800円の寄付（50円×1,176食）があった。引き続き区民等への環境貢献の啓発を図るとともに、事業者の参加を推進していく。さらには、間伐材の活用、中野の森への体験ツアーの実施等による新たな事業の在り方を検討していく。

○環境学習教材「なかのエコチャレンジ（家庭版）」では、区立小・中学校全校の参加を得て、夏休み期間を含む家庭での省エネの取り組みの喚起を行ったことにより、18,091kgのCO₂削減に至った。さらに児童・生徒がわかりやすく、かつ家庭で取り組みやすい教材とし、環境保全の意識啓発を図っていく。

【主な事業の実績のグラフスペース他】

■指標である「地球温暖化防止に係る講座等参加者数」については、環境月間パネル展432人、省エネルギー月間パネル展542人、地球温暖化防止講座40人などの参加があり目標を達成した。

■区民・事業者の日常生活や活動において環境に配慮した行動の促進へつなげるため、区民（家庭）向け、団体・事業者向けの地球温暖化防止につながる取り組みの普及啓発を行った。

【区民（家庭）向け】

○なかのエコポイント「CO₂削減コース」…参加登録世帯数1,945世帯（うち、28年度新規登録数339世帯、退会数69世帯）

○中野の森プロジェクト「中野区環境基金への寄付」…「My記念コース（群馬県みなかみ町への植林）」1件、「森林再生応援コース（福島県喜多方市の間伐支援）」2件、「中野の森パートナーコース（群馬県みなかみ町への植林・福島県喜多方市での間伐支援）」1件

【団体・事業者向け】

○なかのエコポイント「環境商品コース」…区立小学校PTA5団体ほか1人

○中野の森プロジェクト「中野区環境基金への寄付」…「中野の森づくり貢献協賛店コース」1事業者

■温暖化対策オフィスの貸付けによる年間25,920千円（税込）の賃料については、温暖化対策推進オフィスの保守等定期的な維持管理費に充当後、その費用を除いた金額を環境基金の財源とし積み立て、なかのエコポイント事業経費やカーボンオフセット事業における森林整備経費、緑化推進の助成事業経費に活用することで、地球温暖化対策を推進することができた。

3403		緑化推進	温暖化防止に寄与する緑化の推進					
施策目標								
「みどりの基本計画」に基づく良好な都市環境を実現するため、環境と共生するまちづくりが着実に進んでいる。								
「みどりの保護と育成に関する条例」による緑化計画の指導が効果的に行われ、宅地内や接道部、屋上の緑化など、環境に配慮した緑化が進んでいる。								
施策の指標								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	緑化完了率		63.1%	65.9%	68.8%	68.0%	101.2%	69.0%
②	緑化推進啓発事業における教室等の参加者数		1,102人	895人	917人	865人	106.0%	930人
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	緑化計画の完了を確認した数(計画年度の翌年度末までに完了が確認できた割合)/緑化計画書提出数 一定規模以上の敷地の建築計画に際し、緑化計画書の提出を義務付けている。緑化計画の完了によって緑地の確 実な確保につながるため、指標とした。目標値は例年の実績をもとに、催告を強化することによる伸びを見込んで 設定した。							
②	花と緑の祭典における教室、緑化相談、ミニグリーンアドベンチャー等の企画参加者数とみどりの教室参加者数 参加することにより区民への緑化啓発が図られるため指標とした。直近年度の教室定員及び参加目標数をもとに 増減を推定し目標年度の目標値を設定した。							
施策のコストと人員								
		年度	26	27	28			
事業費(行政コスト)			5,625千円	6,689千円	24,356千円			
人件費			31,681千円	32,590千円	34,014千円			
施策の経費計			37,306千円	39,279千円	58,370千円			
施策の常勤職員			3.3人	3.3人	3.3人			
施策の短時間勤務職員			0.8人	0.8人	0.8人			
区民一人当たりコスト(円)			118	123	180			
主な事業								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)			
事業1	みどりの推進		年度	26年度	27年度	28年度		
【概要】 中野区みどりの保護と育成に関する条例により建築確認申請時に提出を義務付けている 緑化計画を指導し、緑の確保に努めた。また、「みどりの基本計画」の基礎資料となる 「緑の実態調査」を実施し、中野区の緑の現状を把握した。 26年度 27年度 28年度 緑化計画認定面積 5,321㎡ 5,095㎡ 4,487㎡	事業費			267	253	16,912		
	人件費			10,329	10,772	10,127		
	総額			10,596	11,025	27,039		
事業2	緑化推進啓発		年度	26年度	27年度	28年度		
【概要】 区民の緑化意識の高揚を図り緑化を推進するため、緑化の社会貢献に対し、表彰した。 26年度 27年度 28年度 「なかのみどりの貢献賞」応募件数 5件 7件 8件	事業費			1,431	2,281	2,758		
	人件費			11,424	11,661	10,109		
	総額			12,855	13,942	12,867		
事業3	緑化推進啓発		年度	26年度	27年度	28年度		
【概要】 区民の緑化意識の高揚を図り緑化を推進するため、花と緑の祭典や緑化に関する教室を 開催した。 26年度 27年度 28年度 花と緑の祭典来場者数 17,338人 16,968人 16,569人	事業費			事業2に含む				
	人件費							
	総額							

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

○指標である「緑化推進啓発事業における教室等の参加者数」については、毎年度当初の教室の定数や参加目標数を踏まえて目標を設定している。平成28年度は、前年度より教室数が増えた(18→19)こともあり目標数値を上回った。

○緑化計画の工事完了確認割合は、完了届の催告強化のほか、現地調査確認も継続的に行い、目標を上回る数値となった。今後も、緑化計画書の提出時に完了届の提出について丁寧な説明をするとともに、未提出者への催告強化、未出現場への確認調査を継続して行っていく。

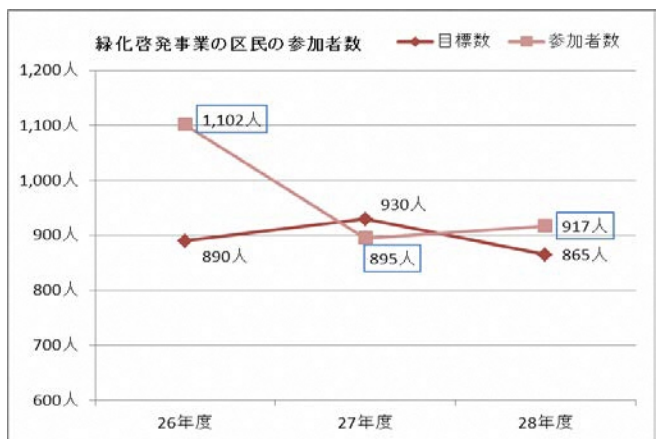
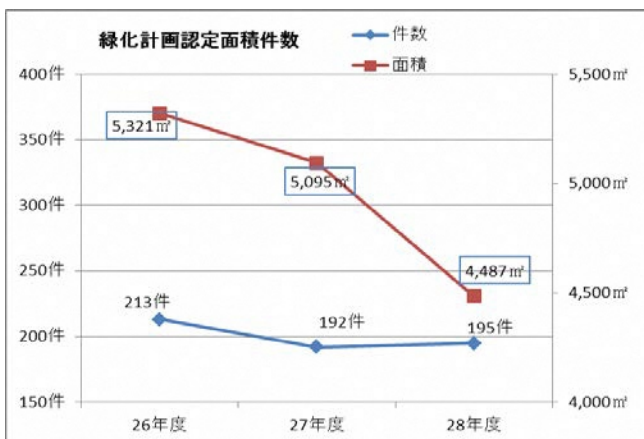
なお、緑化計画認定面積について、27年度実績と比較すると28年度は、約600㎡減少しているが、これは1件あたりの平均敷地面積が211㎡(27年度は241㎡)と、30㎡減少したことが影響している。これは、区民が居住する住居の敷地面積の狭小化が進行していることによるものと推測される。

○「なかのみどりの貢献賞」については、花と緑の祭典やみどりの教室等でのPRなど制度の周知に取り組んだ結果、応募者は微増した。今後も、制度の広報に力を入れるとともに、地域や学校などで緑化活動をしている団体等を掘り起こし、応募につなげていく。

○緑化啓発事業である「花と緑の祭典」では、秋の1日目が雨だったこともあり来場者が微減したが、ほぼ例年通りの人出となり、区民に定着した催しとなっている。各種教室のほかに、会場内をグループで歩きながら樹木名を当てるクイズをするミニグリーンアドベンチャーや、来場者が気軽に参加できる花と緑のふれあいクイズなどを実施した。また、祭典内での苗木の配布本数を、年間1,450本から2,000本に増やし、区内緑化を推進した。今後も、区民の興味を引き、参加しやすい教室の企画を実行委員会で検討し、来場者の増加につなげていく。

○平成19年度以来となる「緑の実態調査」を実施した。中野区のみどり率は、宅地開発などにより民有地の緑は減少しているものの、中野四季の森公園、南台いちょう公園など大規模公園の開設により、前回の17.54%に対し、17.46%と微減に止まった。今後、この結果を踏まえ「中野区みどりの基本計画」の改定を行う。

【主な事業の実績のグラフスペース他】



平成28年度		35	ごみゼロ推進分野	ごみゼロをめざすまち					
分野目標									
区民、事業者、区がそれぞれの役割を果たすことにより、ごみを出さない生活スタイルが浸透している。									
環境に配慮したごみの減量化や資源化の取組が進み、大幅なごみの減量が実現している。									
分野の指標									
指標／実績(26～28)・目標(28,32)			指標の種類	26年度	27年度	28年度	28目標	達成度	32目標
①	区民1人1日あたりのごみ排出量		分野目標 10か年計画	523g	510g	494g	493g	99.8%	452g
	ベンチマーク	23区の区民1人1日あたりのごみ排出量		552g	542g	—	—	—	—
②	資源化率		分野目標 10か年計画	28.3%	28.2%	27.6%	29.8%	92.6%	32.1%
	ベンチマーク	23区の資源化率		23.1%	23.2%	—	—	—	—
③	ごみ分別アプリケーション利用世帯比率		重点取組	—	—	2.8%	10.0%	28.0%	12.0%
	ベンチマーク	23区中、既に導入している区の平均利用世帯比率		—	2.7%	4.8%	—	—	—
指標の説明、設定理由、目標値の根拠									
①	(燃やすごみ+陶器・ガラス・金属ごみ+粗大ごみ)の総量/365日/人口(各年度1月1日の人口) 区民個々の排出減努力に着目し、ごみ減量の進展を測る指標である。目標値は、施策の積み上げによる発生抑制や資源化の進捗を反映させ、推計した。								
②	資源回収量/不用品総量(燃やすごみ+陶器・ガラス・金属ごみ+粗大ごみ+資源回収量) 主に資源化の進展を測る指標として不用品総量に占める資源回収量の割合を示す指標である。目標値は、施策の積み上げによる発生抑制や資源化の進捗を反映させ、推計した。								
③	ダウンロード数/区内世帯数 スマホアプリの利用により手軽に情報を取得してもらい、分別を守ってもらうとともに、PR用紙媒体の減を図るための指標である。目標値は、同様のアプリを導入している他区の値を参考とした。								
分野のコスト、人員									
年度				26	27	28			
事業費(行政コスト)				3,285,313千円	4,569,583千円	3,454,671千円			
人件費				1,405,095千円	1,399,792千円	1,424,368千円			
分野の経費計				4,690,408千円	5,969,375千円	4,879,039千円			
分野の常勤職員				157.0人	153.9人	152.0人			
分野の短時間勤務職員				7.2人	7.2人	6.4人			
分野の成果に対する自己評価									
【目標達成度(要因分析)】									
指標①について、一人あたりのごみ量は、26年度から27年度にかけて13g減少、27年度から28年度は16g減少したものの、目標までわずかに及ばなかった。組成分析調査では、生ごみの減少率が他のごみの減少率より高くなっているため、それが反映していると推測している。									
指標②については、廃食用油や使用済蛍光灯、金属系粗大の回収量は増加したが、主に新聞などの古紙回収量の減少の影響で資源化率が低下した。									
指標③については、PRにより、ダウンロード数に一定の効果は見られたが、目標としていた数値には至らなかった。									

【事業・取組みの有効性・適正性】

普及啓発活動により、拠点回収の認識度が高まり、廃食用油や使用済蛍光管の回収量が増加した。
適正排出指導や事業系廃棄物収集届出制度の実施（平成28年2月）に伴い、事業者に対して区の収集を利用する場合には届出をし、適切な事業系有料ごみ処理券の添付をすることなどの制度周知の取組みにより、廃棄物処理手数料の収納率が向上（1.44%）し、歳入増加（5,250千円）につながった。
（行政評価の指摘等による改善事項）
事業系ごみの適正排出への取組みが反映される適切な成果指標の設定については、指標として届出書の提出率や事業系有料ごみ処理券の販売額等が考えられるが、事業者すべての届出についての調査が未完了のため、未届事業者への訪問等を実施しつつ、適切な指標の設定に向け検討を進める。

【事業・取組みの効率性】

(1)事業系廃棄物収集届出制度の実施において、収集した区内の事業者データを用い、効率的な適正排出指導に役立つシステムを導入した。
(2)大学と連携し、食材を無駄にしないように、簡単にできる作り置きや保管方法を紹介したエコレシピを区ホームページに掲載し、日常の身近なところから取り組める食品ロス削減について広く区民に周知できた。今後はエコレシピ集（小冊子）を作成・配布し、取組みの充実を図り、ホームページによる動画の配信も検討する。
(3)スマートフォン用アプリの導入により、ごみや資源の分別等の情報を簡単に得ることができ、区民の利便性が向上した。
(4)東京オリンピック・パラリンピック組織委員会が進める使用済小型家電から回収する貴金属を入賞メダルに再利用するプロジェクトに協力し、継続して使用済小型家電の回収量の向上を図る取組みができた。

【先進性、困難度】

(1)23区で初めて事業系廃棄物収集届出制度を導入し、調査対象事業者約17,000の事業者に対し、郵送調査を行い、廃業等を除いた12,000事業者を対象として、訪問や回答の督促などを実施して、事業者情報を集約し、データベース化を行った。
(2)区内の大学との連携によるフードロス対策の実施は23区中3区目である。家庭であまりがちな食材を使い切り、食品の無駄を出さないための簡単なエコレシピについて、大学からの全面的な協力を得て、ホームページ上のサイトで公開した。
(3)スマートフォン用アプリの導入は、28年度時点において23区で4区目の導入となっている。

自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性

(1)ごみ組成分析調査(平成28年度実施)によると、燃やすごみに含まれる生ごみは37.7%だった。家庭で消費しない未使用食品や賞味期限の迫った食品を区民から集め、区内福祉団体などで利用できるようなしくみ（フードドライブ）を検討する。
(2)燃やすごみに紙類が26.5%混入している。区民に対して、ごみと雑がみなどの分別方法をよりわかりやすく周知するために雑紙袋などの作成・配布についての費用対効果を検討する。
(3)若年層や外国人にはごみや資源の分別や排出ルールが浸透しづらい傾向にあることから、スマートフォン用アプリを継続的にPRするとともに、外国語版の導入、粗大ごみ受付システムの多言語化対応を行う。ダウンロードした区民の年代がわかるような分析についても検討する。
(4)区の収集を利用している事業者に対して、廃棄物処理業者への委託を促進するしくみ（共同排出）を検討する。
(5)ごみや資源の排出ルールが守られないことや区民同士の意識の相違により、集積所をめぐるトラブルが絶えないことから、個別的な対応を含めた周知や啓発を強化する。
(6)ごみ集積所の環境美化や近隣トラブル防止のため、ごみ集積所監視カメラを活用した巡回指導など、取組みを強化していく。
(7)対象となる事業者への指導履歴の管理など、事業系廃棄物収集届出制度で得た事業者情報の活用による調査活動を強化し、事業系有料ごみ処理券の適正添付率の向上を図り、さらなる歳入増加を目指す。

特記事項

【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

(1)組成分析調査業務委託により、分別状況や排出割合を分析した基礎資料を作成し、今後のごみ減量施策や排出指導に役立てた。
(2)スマートフォン用アプリのシステムを構築し、区民がごみや資源の出し方・分け方などについて必要な情報を手軽に取得することができるよう、利便性を向上させた。
(3)事業系廃棄物収集届出制度の調査、システム作成委託により、収集した情報を元にシステムを構築した。
(4)粗大ごみの受付について、インターネット受付ページ刷新、ごみ分別アプリと連携したスマートフォン専用ページの設定、収集日が近づくとメール配信する機能、オペレーターの配置強化による電話応答の向上など、サービスを拡充した。

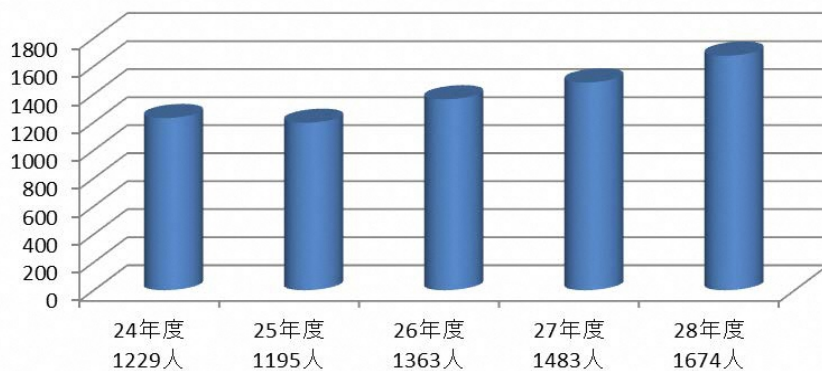
3501		ごみ減量推進	ごみを出さない生活スタイルが根づくまち					
施策目標								
「環境にやさしいごみゼロ都市・なかの」の意義について区民理解が広がることにより、ごみの発生抑制や減量化などに向けた、区民・事業者の自主的な取組みが進んでいる。								
家庭や事業所から発生するごみや資源について適正排出を指導することにより、ごみの減量が促進されている。								
施策の指標								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	出前講座等への出席者数		1,363人	1,483人	1,674人	1,500人	111.6%	1,700人
②	区民1人1日あたりのごみと資源の排出総量		729g	711g	683g	703g	102.8%	672g
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	ごみの発生抑制や減量化意識の高揚のためには、よりきめ細かな普及啓発を行うことが必要のため、設定した指標。							
②	(燃やすごみ+陶器・ガラス・金属ごみ+粗大ごみ+資源回収量)/365日(閏年は366日)/人口(各年度1月1日の人口) 単にごみの中の資源化可能物が資源として分別されただけでなく、ごみを出さない生活スタイルの啓発が行き届き、ごみも資源も排出が抑制され、処理に要するエネルギー使用量が減少したことを示す指標。							
施策のコストと人員								
		年度	26	27	28			
事業費(行政コスト)			1,252,411千円	2,446,599千円	1,060,534千円			
人件費			67,065千円	84,056千円	82,566千円			
施策の経費計			1,319,476千円	2,530,655千円	1,143,100千円			
施策の常勤職員			7.6人	9.5人	9.0人			
施策の短時間勤務職員			0.1人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト(円)			4,189	7,945	3,531			
主な事業								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)		
事業1	ごみ減量普及啓発				年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 ごみの発生抑制や分別の徹底について、スマートフォン用アプリを導入し、区民や事業者への普及啓発を行った。また、すこやか福祉センターの離乳食講習会や乳幼児親子の集う子育てひろばへの出前講座において、生ごみの水切り等の普及啓発を行った。					事業費	5,923	1,640	2,589
					人件費	10,512	11,299	13,761
					総額	16,435	12,939	16,350
事業2	事業系ごみの適正排出促進				年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 事業系廃棄物収集届出制度における、制度の運用を行った。届出書もしくは調査票の未提出事業者を訪問し、再度、提出依頼をした。その結果、調査対象である区内約12,000の事業者のうち、約8割の事業者から回答があり、このうち、区の収集を利用する事業者が約8割、民間に委託している事業者が約2割という実態の把握に至った。					事業費	—	7,643	22,911
					人件費	12,264	16,722	18,348
					総額	12,264	24,365	41,259

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

- (1)食品ロス対策として大学と連携し、エコレシピを区のホームページで紹介した。今後は、大学との連携を強化し、エコレシピ集を作成し普及啓発を推進する。
- (2)外国語版アプリの導入等により、外国人へのごみの適正排出に向けた普及啓発の充実を図る。
- (3)事業系廃棄物収集届出制度においては、収集した事業者情報を活用し適正排出指導を行う。さらに、区の収集を利用している事業者に対して、廃棄物処理業者への委託を促進するため、商店街等を単位とする共同排出処理のしくみを検討する。

【主な事業の実績のグラフスペース他】

出前講座参加実績



3502		資源回収推進	資源化の取組が進むまち					
施策目標								
プラスチック製容器包装、ペットボトルやびん・缶などの分別が徹底され、集団回収がさらに地域に浸透定着し、資源が有効にリサイクルされている。								
新たな資源回収の実施や、資源回収方法の効率化により、環境に配慮した資源回収事業を進めていく。								
施策の指標								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	破砕回収機によるペットボトルの回収率		9.0%	10.4%	9.6%	12.4%	77.4%	13.0%
②	適正処理のため拠点回収している資源の回収量		28,422kg	35,925kg	37,242kg	38,000kg	98.0%	38,500kg
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	(破砕回収機によるペットボトルの回収量/ペットボトルの全回収量) 集積所回収と比較して温暖化防止に効果のある破砕回収機によるペットボトルの回収率を指標とした。							
②	環境負荷軽減のため拠点回収により適正処理している4品目(使用済の乾電池・小型家電・蛍光管、廃食用油)の回収量合計を指標とした。							
施策のコストと人員								
		年度	26	27	28			
事業費(行政コスト)			985,330千円	991,894千円	981,910千円			
人件費			38,345千円	41,570千円	46,928千円			
施策の経費計			1,023,675千円	1,033,464千円	1,028,838千円			
施策の常勤職員			3.6人	3.8人	4.3人			
施策の短時間勤務職員			1.5人	1.6人	1.6人			
区民一人当たりコスト(円)			3,250	3,244	3,178			
主な事業								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)			
事業1	びん・缶・ペットボトルの回収			年度	26年度	27年度	28年度	
【概要】 びん・缶の回収量については減少した。 ペットボトル全体の回収量は増加したが、破砕回収機については、設置店舗を 一店舗しか増やせなかったことや一店舗が改修工事のため回収を休止したこと により、回収率が減少した。				事業費	513,976	500,292	499,014	
				人件費	14,454	11,095	20,192	
				総額	528,430	511,387	519,206	
事業2	集団回収の支援			年度	26年度	27年度	28年度	
【概要】 区民が自主的に行う資源回収活動に対して、報奨金の支給、用具の貸与・支給 を行った。また、集団回収ニュースや、雑がみ・古着回収に関するチラシの作成 等の支援を行い、集団回収活動の活性化を図った。 古着回収未実施の町会に対して実施を働きかけた結果、すべての町会・自治会 (108団体)で古着回収を実施することとなった。 主に新聞などの古紙回収量の減少などにより、回収実績は減少した。				事業費	93,249	93,654	85,810	
				人件費	6,935	8,876	17,501	
				総額	100,184	102,530	103,311	
事業3	拠点回収事業の推進			年度	26年度	27年度	28年度	
【概要】 平成26年度に開始した使用済小型家電の拠点回収事業や、平成27年度に開始 した使用済蛍光管や廃食用油の拠点回収事業について、区報や区ホームページ、 チラシなどによるPRを積極的に行い、回収事業を推進した。				事業費	3,057	7,983	6,792	
				人件費	2,883	5,356	4,649	
				総額	5,940	13,339	11,441	

3503		清掃事業	着実なごみの処理					
施策目標								
ルールに沿って排出されたごみが、迅速・着実に収集（回収）・運搬されている。								
施策の指標								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	清掃事業についての満足度調査結果		65.8%	73.5%	74.4%	75.0%	99.2%	75.0%
②	集積所トラブルの解決率		90.7%	91.7%	93.0%	95.0%	97.9%	95.0%
③	予定した時間内でごみ収集がなされなかった集積所数 (10,000収集回数あたり)		1.29箇所	1.33箇所	1.32箇所	1.30箇所	98.5%	1.30箇所
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	<p>（「よい」「少しよい」と回答した人の延べ人数÷「よい」「少しよい」「ふつう」「少し不満」「とても不満」「無回答」回答者の延べ人数）町会連合会女性部全体会で毎年実施しているアンケート調査結果のうち、「毎日のごみ収集」「職員の態度・言葉遣い」「集積所の実態」の3つの設問に対して『満足』と評価された割合。</p>							
②	<p>（集積所トラブル解決件数÷集積所トラブル発生件数） 電話での相談と収集作業現場からの情報に基づき対応した集積所トラブルの発生件数と解決件数の比率。毎日のごみの収集を円滑に実施するためにトラブルの解消は欠かせない。困難な事例や繰り返される事例および翌年度にまたがる事例もあり、目標が100%にはなっていない。</p>							
③	<p>（ごみ収集がなされなかった件数÷年間の総収集回数×10,000回） 午前8時までに排出されたごみを予定時間内（午前8時から午後3時まで）に収集できなかった集積所数。現場で収集の可否に迷う事例や道路工事・駐車中の車による見落とし、収集後の排出等区民からの問い合わせで判明する事例等があり、10,000収集回数あたり1.3箇所に留めることを目標としている。</p>							
施策のコストと人員								
		年度	26	27	28			
事業費（行政コスト）			1,047,571千円	1,131,090千円	1,412,228千円			
人件費			1,299,685千円	1,274,167千円	1,294,874千円			
施策の経費計			2,347,256千円	2,405,257千円	2,707,102千円			
施策の常勤職員			145.8人	140.6人	138.7人			
施策の短時間勤務職員			5.6人	5.6人	4.8人			
区民一人当たりコスト（円）			7,452	7,551	8,363			
主な事業								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	ごみの適正排出啓発			年度	26年度	27年度	28年度	
【概要】 新たに粗大ごみの受付について、インターネット受付画面の刷新、ごみ分別アプリと連携したスマートフォン専用ページの設定、メール配信機能などサービスを強化した。 また、(1)ごみ分別アプリ、区ホームページ、看板設置、ピラ投函等による周知啓発、(2)監視カメラ、優良集積所認定制度、事業系廃棄物収集届出制度による適正排出の促進、(3)不動産管理会社、オーナーとの連絡調整を密にした専用集積所の設置促進の取組み強化、これらによりごみ集積所トラブルの解決率が1.3ポイント改善した。				事業費	4,793	5,588	5,107	
				人件費	152,424	180,183	176,141	
				総額	157,217	185,771	181,248	
事業2	ごみの収集運搬			年度	26年度	27年度	28年度	
【概要】 集積所の数が年々増加していく中で（24年度末23,496箇所→28年度末27,099箇所）、燃やすごみ、陶器・ガラス・金属ごみ、粗大ごみの収集・運搬を着実に行った結果、予定した時間内にごみの収集ができなかった集積所数が0.01箇所改善した。				事業費	1,042,778	1,125,502	1,407,121	
				人件費	1,147,261	1,093,984	1,109,559	
				総額	2,190,039	2,219,486	2,516,680	

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

【自己評価】

1 事業系廃棄物処理手数料の歳入増

廃棄物の適正排出指導や啓発を強化した結果、集積所をめぐるトラブルの解決率が向上し、清掃事業に対する区民の満足度も向上した。また、事業系有料ごみ処理券の添付率調査を強化した結果、添付率が向上し、歳入が増加した。

〔事業系有料ごみ処理券の収納率・販売額〕（27年度）24.07%・151,992千円→（28年度）25.51%・157,242千円

2 粗大ごみ受付サービスの拡充

(1) インターネット受付トップページの刷新、ごみ分別アプリと連携したスマートフォン専用ページの設定、収集日が近づくとメールでお知らせするメール配信機能を新たに整備した。

(2) 受付状況等の動向から随時受付オペレーターの適正配置を行うなど、電話がつながりやすくなる仕組みを導入した。

3 廃棄物の適正排出確保に向けた主な取組みの成果

(1) 指導班

事業系ごみの適正排出に係る調査箇所（集積所）（27年度）7,730箇所 →（28年度）10,317箇所

(2) 小規模集合住宅対策班

不動産管理会社等訪問、ビラ投函、リーフレット配布等改善活動（27年度）10,022件→（28年度）10,262件

【見直し・改善の方向性】

今後も効率的な収集体制を維持しつつ、以下により、排出状況の改善や事業系有料ごみ処理券の添付率向上に取り組んでいく。

(1) ごみの適正排出の取組みをさらに強化するため、ごみ分別アプリ、区ホームページ等による周知啓発を強化していく。

(2) 集積所監視カメラ、優良集積所認定制度、事業系廃棄物収集届出制度の活用により適正排出を促進していく。

(3) 指導班による巡回指導、小規模集合住宅対策班による不動産管理者等との連携強化により、専用集積所の設置など小規模集合住宅近辺の集積所の改善を促進していく。

(4) 指導班と収集職員との緊密な連携による事業系廃棄物収集届出制度のデータを活用した事業系ごみの調査活動のさらなる充実を図り、事業系有料ごみ処理券の適正添付によるさらなる歳入増を図っていく。

【その他】

平成28年度の行政コスト（事業費）には、新車庫建設工事費（324,700千円）及び工事監理委託料（5,300千円）を含む。

分野目標

衛生害虫やペット、食中毒、医療や薬品等、健康や安全についての正しい知識を提供することによって、区民や事業者は、生活衛生に向けての自主管理の取組を実践している。また、公衆衛生向上に向けた地域での取組も積極的に普及させることにより、区民が健康危害から守られている。

適切な事前指導によって、アスベストや有害化学物質を原因とする大気汚染や土壌汚染による健康被害は未然に防止され、工場・特定建設作業等に係る区民の苦情は、減少している。また、受付けた苦情は、機動的な調査・指導により早期に解決されている。

分野の指標

指標／実績(26～28)・目標(28,32)		指標の種類	26年度	27年度	28年度	28目標	達成度	32目標
①	狂犬病予防注射済票交付率	重点取組	65.3%	64.0%	65.3%	67.0%	97.5%	75.0%
	ベンチマーク	23区の狂犬病予防注射済票交付率	71.6%	71.8%	—	—	—	—
②	食中毒の疑いによる調査実施率	分野目標	0.43%	0.42%	0.43%	0.41%	95.1%	0.37%
	ベンチマーク	東京都全体の食中毒の疑いによる調査実施率	0.53%	0.55%	—	—	—	—
③	公害苦情の早期解決率	分野目標	83.8%	77.3%	86.2%	84.5%	102.0%	89.5%

指標の説明、設定理由、目標値の根拠

①	<p>狂犬病予防注射済票交付数/蓄犬登録数</p> <p>狂犬病危害を未然に防ぐ観点から、新たに指標として設定した。前年度までは、ペット飼養マナーの浸透度を測る目的で「蓄犬登録数からみた苦情の割合」を指標としてきたが、分野目標である「健康危害から守られている」により近いと判断したものである。目標値は、過去の実績等や新たな取組から設定した。</p>
②	<p>食中毒の疑いにより調査を実施した施設数/全食品衛生施設数</p> <p>区内食品施設からの食中毒発生を限りなく0に近づけるため、食中毒の潜在的可能性のある有症苦情を減らしていく指標である。かつては「苦情実数」を指標としてきたが、苦情の実数では取組の効果が不明瞭であることから、平成26年度から現在の指標としている。目標値は、過去の実績等や重点的に行う取組から設定した。</p>
③	<p>当該年度に受付けた工場・事業所等への苦情件数のうち3か月以内に解決した件数の割合</p> <p>苦情解決の速やかさ度合を把握するための指標。「3か月以内」を基準とした理由は、騒音等発生源対策工事等に要する期間を斟酌したためである。なお、公害苦情の件数は社会状況の変化により変動するため、実数でなく割合を指標としている。目標値は、過去の実績から区の取組による伸びを一定見込んで設定した。</p>

分野のコスト、人員

年度	26	27	28
事業費（行政コスト）	32,200千円	24,916千円	25,070千円
人件費	248,491千円	247,138千円	264,352千円
分野の経費計	280,691千円	272,054千円	289,422千円
分野の常勤職員	28.0人	27.0人	28.0人
分野の短時間勤務職員	0.8人	1.6人	1.6人

分野の成果に対する自己評価

【目標達成度（要因分析）】

指標①については、目標値には達しなかったが平成27年度の64.0%から65.3%に向上した。ポスター、ホームページ、愛犬手帳などによる広報活動の成果と考える。

指標②については、目標値には達しなかったが、実際に発生した食中毒事件が1件に留まったことは計画的な監視の成果と考える。

指標③については、目標を達成した。業務遂行における徹底した進行管理が目標達成に貢献していると考えられる。

【事業・取組みの有効性・適正性】

人と愛護動物との共生する地域づくりのために、平成28年度から町会・自治会の掲示板を活用した動物愛護ポスターの掲示を行ったほか、飼い主のいない猫対策支援事業も、町会・自治会、獣医師会、ボランティアと連携し実施した。

食中毒発生防止を目指す食品監視指導は、年間計画に基づき、シーズンごとに監視対象を定め、集中的に行った。28年度における区内の施設での食中毒発生が1件のみであったことは、このようリスクに注目した対策を集中的に実施した効果の表れであると評価する。

食の自主管理団体である食品衛生協会は、28年度は3年間の加入促進支援期間の最終年であったが、その期間における新規加入者数は、直前3年間の2.7倍となり、存続発展に向けて一定の成果を残すことができた。

公害苦情処理は、徹底した進行管理により業務に取り組むことにより、早期に解決できている。

急激に増加した違法宿泊施設営業行為については、国の新たな法整備の動向を注視しつつ、区民の安全と良好な生活環境確保の観点から指導を行った。

物品等の蓄積により周辺地域に不良な生活環境を生じさせる「ごみ屋敷」の対策として条例を制定することとし、その準備行為として、条例に盛り込むべき内容について素案を取りまとめ、区民や町会等との意見交換会及びパブリック・コメントを実施した。

【事業・取組みの効率性】

1人あたりの超過勤務時間については、対前年度1.46%減と、ほぼ横ばいであった。

「愛犬手帳」、「愛猫手帳」は2年に1度改訂し発行しているが、広告のページを設け、広告掲載収入を確保できた。

ハクビシン・アライグマ対策事業費として、新たに「東京都区市町村との連携による地域環境力活性化事業補助金」(公益財団法人東京都環境公社)を得た。

【先進性、困難度】

飼い主のいない猫対策事業は、他区においては、直接、個人及びボランティア団体に対し手術費用を助成しているが、中野区は、①町会・自治会を対象団体とすること、②不妊去勢手術に限定せず動物愛護精神普及の啓発費等も対象とするなど、愛護動物と人との共生について地域の問題としてとらえて実施しているという特徴がある。

自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性

狂犬病予防注射済票交付率は未注射の区民へ警告状を発送することで注意を促す。また、集団注射以外で注射を受ける区民への周知のために、獣医師へ協力を求め保健所への届出を促すチラシを配布するなどにより、注射済票交付率を向上させる。

飼い主のいない猫対策支援事業は、猫に関する苦情の多い地域を抱える町会・自治会などに対し、積極的な働きかけを行う。

民泊への対応については、旅館業法の改正に伴い、区の条例改正を行う。また、住宅宿泊事業法に対し、保健所として担うべき役割をふまえ、必要な条例制定を行う。そのうえで、不適正な宿泊施設営業行為について適切な指導を行っていく。

「ごみ屋敷」対策については、条例制定後、規則等を整備し、庁内連携体制のもと優先度の高い案件から取り組んでいく。

特記事項

【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

スズメバチ除去、あき地除草、カラス対策及びハクビシン・アライグマ対策は、いずれも外部委託を行い、良好な結果を出している。このことにより職員を監視や相談受付、データ分析などの業務に専念できる体制を作っている。なお、外部委託にあたっては、個人情報の保護について誓約書及び報告書を徴している。

【その他】

3601		衛生環境	衛生的で安心な生活環境が守られるまち					
施策目標								
衛生害虫等防除やあき地の管理に対する知識をより普及させることによって、区民は自主防除に対する意識と対処方法が身につけている。また、スズメバチやカラスの巣の撤去、ハクビシンの駆除等を迅速に行い、身近な生物による生活衛生被害が減少している。								
飼い犬の適正な登録と狂犬病予防注射を年1回確実にを行うことの大切さを啓発することにより、予防注射実施率が向上している。また、ペットの飼養に関するルールやマナー、地域猫の取組等の啓発を個別に行うだけでなく、地域団体等との連携により周知することにより、人と愛護動物の共生する地域づくりが広がっている。								
施策の指標								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	狂犬病予防注射済票交付率		65.3%	64.0%	65.3%	67.0%	97.5%	69.0%
②	ペットの適正飼養に係る普及啓発事業参加者数		101人	116人	99人	150人	66.0%	130人
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	畜犬登録数に占める狂犬病予防注射済票交付数の割合。狂犬病危害を未然に防ぐ観点から、新たに指標として設定した。分野目標である「健康危害から守られている」により近いと判断したものである。目標値は、過去の実績等や新たな取組から設定した。							
②	「犬のしつけ方教室」「猫の飼い方教室」「ペット相談会」における参加者数。教室や相談会の参加者数が増加することで、ペット飼養のルールやマナーが地域に浸透していく。目標値は、これまでの実績を前提に、さらに効果的なPR努力を行う前提に設定した。							
施策のコストと人員								
	年度	26	27	28				
事業費（行政コスト）		6,689千円	8,465千円	9,358千円				
人件費		44,383千円	45,460千円	53,280千円				
施策の経費計		51,072千円	53,925千円	62,638千円				
施策の常勤職員		4.7人	4.7人	5.4人				
施策の短時間勤務職員		0.8人	0.8人	0.8人				
区民一人当たりコスト（円）		162	169	194				
主な事業								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	防除指導・カラス危害対策等	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 衛生害虫による感染症発生等を予防するため、相談やホームページ、展示等により駆除知識の普及を図るとともに、あき地の適正管理指導を行った。 また、スズメバチ、カラス、ハクビシン等、生活衛生や安全を脅かす恐れがあるものについて、巣の撤去や駆除を直接行うとともに、不適切な餌やり等の迷惑行為に対する指導を実施した。	事業費		2,281	3,287	3,895			
	人件費		10,840	10,280	6,907			
	総額		13,121	13,567	10,802			
事業2	畜犬登録・狂犬病の予防	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 ペット飼養による健康危害を未然に防ぐため、正しい犬の飼養ルールの第一歩としての畜犬登録推進や狂犬病予防注射実施を飼い主に徹底させるとともに、関係団体と連携し区民が参加しやすい集合注射を実施することにより、狂犬病予防注射率の向上を図った。狂犬病予防注射済票の交付率は27年度の64.0%から28年度は65.3%に向上した。	事業費		1,510	1,667	1,793			
	人件費		10,439	9,812	9,642			
	総額		11,949	11,479	11,435			
事業3	ペットの適正飼養等	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 個別相談の中で具体的に適正飼養の普及を進めるとともに、関係団体や動物愛護推進員等の協力を得ながら、ペットの適正飼養に関する正しい知識、飼養のルールやマナー等の普及啓発に取り組み、飼い主と地域住民との相互理解の促進を図った。 町会・自治会の行う飼い主のいない猫対策事業等に助成を行うなど（助成7団体、助成率100%）、地域で行う動物愛護啓発活動を推進した。	事業費		1,982	2,352	2,590			
	人件費		7,409	9,344	9,642			
	総額		9,391	11,696	12,232			

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

平成27年度から事業を始めたハクビシン駆除対策は27年度の4頭（捕獲率7.0%）から11頭（同15.1%）と、成果を上げた。都の補助金についても28年度から活用しており、今後も都や他自治体との情報交換を行う等、捕獲率の向上を目指す。

その他の有害動物等についても、区民からの相談に対し、迅速かつ丁寧に対応した。

狂犬病予防注射済票交付率は27年度の64.0%から65.3%に向上した。29年度からは未注射の区民へ警告状を発送することで注意を促す。また、集合注射以外で注射を受ける区民への周知のために、獣医師へ協力を求め保健所への届出を促すチラシを配布するなどにより、注射済票交付率のさらなる向上を目指していく。

ペットの適正飼養については、28年度から町会・自治会の掲示板を活用した動物愛護ポスターの掲示を行った。飼い主のいない猫対策支援事業の実施を含め、今後も町会・自治会、獣医師会、ボランティアと連携しながら推進していく。

3602		食品衛生	食品衛生に不安のない暮らし					
施策目標								
食品事業者への監視指導や各種講習会の実施、自主管理活動への支援、さらに消費者区民への正しい情報提供により、事業者自身による衛生確保の取組が確実化され、食中毒や食の安全・安心に関する苦情が減少している。								
食品事業者、消費者区民、行政等関係者間によるリスクコミュニケーションの充実によって、食の安全・安心についての認識が区内で共有化され、深められている。								
施策の指標								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	食中毒の疑いにより調査を実施した施設の全食品衛生施設に対する割合		0.43%	0.42%	0.43%	0.41%	95.1%	0.40%
②	食品の特性や食中毒などの関心と理解を持っている割合 (*保健福祉に関する意識調査報告)		65%	64%	66%	67%	98.5%	67%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	食中毒の疑いにより調査を実施した施設数/全食品衛生施設数 区内食品施設からの食中毒発生を限りなく0に近づけるため、食中毒の潜在的可能性のある有症苦情を減らしていく指標。目標値は、過去の実績等や重点的に行う取組から設定した。							
②	区民が、食についての関心と理解を示す割合。普及啓発活動の効果が反映されるものとして指標に選択した。目標値は、直近3年間の調査結果が漸減しているため、回復させる数値として設定した。							
施策のコストと人員								
		年度	26	27	28			
事業費(行政コスト)			15,964千円	6,599千円	6,111千円			
人件費			92,856千円	94,086千円	93,575千円			
施策の経費計			108,820千円	100,685千円	99,686千円			
施策の常勤職員			10.6人	10.6人	10.2人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト(円)			345	316	308			
主な事業								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)			
事業1	食品衛生監視	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 法令に基づく営業許可等を要する施設への監視指導を計画的に実施した(8,249件)。また、事業者に対する衛生講習会を26回実施(延受講人員1,585人)し、衛生知識やHACCPの考え方の普及に努めた。衛生知識の普及のためには、消費者に対する講習会、街頭相談会等を4回実施したほか、食に関する苦情・相談109件に対応し、必要に応じて調査や検査を行った。 食中毒疑事例の発生時には、施設や患者等への調査を通して原因特定や、被害拡大防止のための指導等を行った(営業停止処分に至る食中毒発生1件)。		事業費	13,694	5,569	5,114			
		人件費	77,964	78,996	59,631			
		総額	91,658	84,565	64,745			
事業2	食品の安全確保対策の推進	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 食品衛生推進員の活動を支援し、この活動の一環として食のリスクコミュニケーションを図るため「食の安全・安心懇談会」を実施した(参加者68人)。安全安心展の開催、食に関するイベント等への参加、地域団体の行う講習会への講師派遣等を通じて、食の安全・安心の確保に必要な知識の普及を図った。		事業費	2,270	730	698			
		人件費	14,892	15,089	30,274			
		総額	17,162	15,819	30,972			
事業3	自主管理の推進	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 食品を取り扱う施設の衛生管理に自主管理は重要であるため、都や特別区では、自主管理にかかる認証制度や食品衛生協会への加入を推進している。食品衛生協会は、自治指導員制度が機能し、本区においては会員施設から20年以上食中毒を発生させていない。平成26年度からの加入促進重点活動最終年度として支援した結果、新規加入件数は56件であった(平成26年度~28年度における新規加入件数:131件。直前3年度は48件)。		事業費	300	300	300			
		人件費	—	—	—			
		総額	300	300	300			

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

平成28年度中野区食品衛生監視指導計画に基づき、監視指導を実施した。

年間を通じた通常監視（許可事務・苦情処理など）の他、都区市一体となった夏期・歳末一斉監視を実施した。夏期一斉は、夏期における腸炎ビブリオやカンピロバクター、腸管出血性大腸菌O157等による食中毒の発生を未然に防止するため、主に、飲食店営業（仕出し弁当、すし店）、集団給食施設、豆腐製造業、魚介類販売業の区内全施設に立ち入り、一部施設に対し収去検査、大半の施設に簡易検査等の監視指導を行い、講習会を実施した。また、牛肉や馬肉の生食等による食中毒防止のため、取扱い施設に対し、生食用牛肉、牛肝臓の規格基準及び生食用食肉の衛生基準の遵守等について、監視指導を行った。歳末一斉は、贈答用、クリスマス用、正月用など多種多様の食品が短期間に大量に流通する歳末の時期にあわせ、スーパー、魚介類販売業施設等に対し監視・指導を実施した。一斉収去検査として、生食用かき、ケーキ、歳末・正月食品を対象に実施した。また、冬期はノロウイルスによる食中毒の流行期であることから、集団給食等の施設（高齢者福祉施設など）に対し、監視指導を行った。さらに、冬期特有のものとして、ふぐの取扱い施設の監視指導（夜間監視を含む）を実施した。

平成28年度における区内の施設での食中毒発生が1件のみであったことは、このようなシーズンごとのリスクに注目した対策を集中的に実施した効果の表れであると評価する。

平成29年度の年間立入検査予定は8,000件である。過去3年間に食品衛生法違反により不利益処分を受けた施設を要注意施設、食中毒等の危害発生頻度が高い業種（寿司、仕出し弁当、給食）を重点業種として定期的な監視をしていく。

食の自主管理団体である食品衛生協会は、平成28年度は3年間の加入促進強化期間の最終年であったが、その3年間における新規加入者数は、直前の3年間の2.7倍となり、存続発展に向けて一定の成果を残すことができた。

3603		医薬環境衛生	安全・快適・清潔な暮らし					
施策目標								
診療所・薬局等における監視指導を効果的・効率的に実施するとともに、区民への薬物乱用の危険性周知を行うことにより、誰もが安全・安心して医療サービスを受け、また適切に医薬品等を利用している。								
環境衛生営業施設への適切な指導により、自主管理が徹底され、安全・衛生が確保されている。特に「民泊」に対応し、区民の安全と良好な生活環境確保の観点から、旅館業に関する適切な法的整備や監視のあり方について関係所管とともに検討する。								
施策の指標								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	自主管理実施施設の割合		45.4%	47.1%	47.6%	48.0%	99.2%	48.0%
②	環境衛生営業施設における衛生基準適合率		94.5%	94.4%	93.6%	95.2%	98.3%	95.2%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	対象施設数に占める自主管理施設数の割合。帳簿書類の適切な記録により自主管理状況が確認できる診療所・薬局・理美容所などの施設が増加することが、衛生に対する施設の意識の高まりを示す。近年の実績に監視指導の強化を加味した目標設定。							
②	立入検査時実施の、浴場・プールの水質検査、興行場の空気検査その他理化学検査実施施設における衛生基準適合施設の割合。不適合は指導により是正させるものの、施設における恒常的な自主管理のレベルを表す。目標値は過去数年の実績から。							
施策のコストと人員								
		年度	26	27	28			
事業費（行政コスト）			5,154千円	5,201千円	5,375千円			
人件費			64,824千円	60,549千円	69,793千円			
施策の経費計			69,978千円	65,750千円	75,168千円			
施策の常勤職員			7.4人	6.4人	7.2人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.8人	0.8人			
区民一人当たりコスト（円）			222	206	232			
主な事業								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	医療監視			年度	26年度	27年度	28年度	
【概要】 診療所（医院、歯科医院）及び施術所（あんま・はり・きゅう治療院、接骨院）等に対し、法令改正等の情報提供や指導を行い、有資格者従事や構造設備の確認のための立入検査115件を実施し、医療安全の確保に努めた。				事業費	679	648	693	
				人件費	11,388	10,460	14,229	
				総額	12,067	11,108	14,922	
事業2	薬事監視等			年度	26年度	27年度	28年度	
【概要】 薬局等に対する監視指導を1,076件実施した。また、家庭用品を取り扱う販売店等に立入り、有害な化学物質の影響について情報提供をするとともに、測定検査を行った。 区民に対し、薬の正しい使い方を啓発するとともに、若年者への危険ドラッグ撲滅のための情報発信を関係機関や団体と連携して行った。				事業費	3,037	2,898	3,099	
				人件費	26,280	24,156	21,568	
				総額	29,317	27,054	24,667	
事業3	環境衛生監視			年度	26年度	27年度	28年度	
【概要】 理美容室、クリーニング所、公衆浴場、旅館、興行場、プールなどの環境衛生施設に対する監視指導を458件実施した。 昨今急激に増加した違法宿泊施設営業行為については、国の新たな法整備の動向を注視しつつ、区民の安全と良好な生活環境確保の観点から適切に対応した。				事業費	1,439	1,655	1,582	
				人件費	28,032	25,933	21,153	
				総額	29,471	27,588	22,735	

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

同一施策の中に、それぞれ高度な専門性を必要とする「医務」「薬事」「環境衛生」の3監視業務を包含しており、弾力的なシフト体制で監視業務を遂行した。また、次のような区民の生活環境維持に直結する事案について選択・集中による指導を実施し、成果に結びつけることができた。

(1)昨年度に引き続き、診療所への多重受診かつ医薬品の不正な受領を含む案件が発生し、都や警察、薬剤師会、関連分野等と連携し、適切な医薬品使用に向けた調査・指導を行い、解決に結びつけた。

(2)新たに開始された薬局制度について、事業者へ情報提供し、相談や受付の体制を整備した。

(3)東京都薬物乱用防止推進協議会や教育委員会と連携し、危険ドラッグ防止のチラシ入りクリアファイルを区立中学校3年生全員に配布し、正しい知識と強い意志の醸成に努めた。

(4)増加している「民泊サービス」に関する開設相談や苦情に対し、ホームページや区報で情報提供し、無許可施設に対して指導を行った。

29年度は効果的効率的監視指導をさらに推進していく。また、民泊への対応については、住宅宿泊事業法の制定や旅館業法改正の動向を注視しつつ、体制を整備し、不適正な宿泊施設営業行為について適切な指導を行っていく。

3604	環境公害	環境汚染のないまち
------	------	-----------

施策目標

工場・特定建設作業等に係る苦情について、指導・啓発等により苦情件数が減少しているとともに、区の指導等により、3か月以内に解決できている。

建設リサイクル法に基づく分別解体の徹底や、的確なアスベスト除去作業の推進により、アスベストによる被害が発生していない。また、工場等の監視・指導などにより、揮発性有機化合物（VOC）や重金属などを原因とする大気汚染や土壌汚染による健康被害が未然に防止されている。

施策の指標

		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	公害苦情の早期解決率		83.8%	77.3%	86.2%	84.5%	102.0%	86.3%
②	建設工事における苦情の発生率		6.5%	4.6%	4.1%	6.2%	133.9%	4.0%

指標の説明、設定理由、目標値の根拠

- ① 当該年度に受け付けた工場・事業場等の苦情件数と、そのうち3か月以内に解決した件数との割合。苦情解決の速やかさ度合を把握するための指標。「3か月以内」を基準とした理由は、騒音等発生源対策工事等に要する期間を斟酌したためである。目標値は、過去の実績から区の取組による伸びを一定見込んで設定した。
- ② （建設工事に係る苦情受付件数/建設リサイクル法等届出件数）届出受付時に行う助言・指導等が適切であることにより、建設工事に関する公害苦情の発生が抑制される。目標値は、過去の実績を踏まえ、取組による更なる改善を見込み設定した。

施策のコストと人員

	年度	26	27	28
事業費（行政コスト）		4,393千円	4,651千円	4,226千円
人件費		46,428千円	47,043千円	47,705千円
施策の経費計		50,821千円	51,694千円	51,931千円
施策の常勤職員		5.3人	5.3人	5.2人
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.0人	0.0人
区民一人当たりコスト（円）		161	162	160

主な事業

		主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	公害対策等指導	年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 工場・特定建設作業などの事業活動や日常生活に係る騒音・悪臭等の公害に対し、規制基準遵守を指導した。苦情の早期解消に向け、区内部の関連分野や警察等関係機関との連携を強化するとともに、建設リサイクル法の届出情報の活用などを行い、迅速かつきめ細かく対応した結果、3か月以内の処理割合は目標を上回った。 「ごみ屋敷」を解消するための条例に盛り込むべき内容について素案を取りまとめ、区民や町会等との意見交換会及びパブリック・コメントを実施した。	事業費		1,208	1,303	1,075
	人件費		44,676	44,380	37,613
	総額		45,884	45,683	38,688
事業2	環境現況調査	年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 自動車騒音、河川の水質などについて現況調査を実施し、調査結果を事業所や区民への啓発や情報提供に役立てるとともに、必要に応じ、国や都等へ情報提供した。	事業費		3,185	3,348	3,152
	人件費		1,752	2,663	6,422
	総額		4,937	6,011	9,574

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

3か月以内の公害苦情解決について、厳正な進行管理により、目標を達成した。なお、最近の傾向としては、(1)解決にあたり、改善のために経費と時間が必要な発生源に関する公害苦情の増加、(2)騒音の測定や分析に時間を要する事案の増加等、困難事例も増えてきている。今後は、担当職員の発生源に対する指導能力、公害発生状況の調査能力、関係情報の整理分析能力等をより高めていく必要がある。

公害苦情の発生率も目標を達成した。建設工事に伴う騒音・振動等の公害は、未然の発生防止のために、各種の建設工事にかかる届出の受付時における事前指導が効果的である。区内の建設工事件数が増加した中、公害苦情の発生率が減少したのは、こうした事前指導が奏功したと考えられる。29年度も、区民から関心の高いアスベスト除去等工事の適正実施の徹底を継続するなど、きめ細やかな対応を行っていく。

また、公害に隣接する問題領域として、いわゆる物品等の蓄積により周辺生活の不良な環境が生じる「ごみ屋敷」等の対策については、年度内に条例を制定し、当該条例に基づく取組を推進していく。